

平成24年(ワ)第3671号外 大飯原子力発電所差止等請求事件  
原告 竹本 修三 外  
被告 国 外1名

## 証 拠 説 明 書

(第95準備書面関係)

2022年(令和4年)11月24日

京都地方裁判所 第6民事部合議はB係 御中

原告ら訴訟代理人  
弁 護 士 出 口 治 男  
同 渡 辺 輝 人  
外

原告らは、下記のとおり証拠説明をします。

記

甲号証	証拠の標目 (原本・写しの別)	作成年月日	作成者	立証趣旨
614	太郎くん・花子ちゃん家族の屋内退避 写し	令和2年3月一部改定	内閣府	UPZについては、屋内退避の原則に変更したこと

以上